

平成25年度 各分野の取組状況
「大阪湾地域等のBCP策定」

関西の港湾活動の事業継続計画(BCP)策定に向けた検討(案)

— 関西の産業活動を支える空港、道路とも連携 —

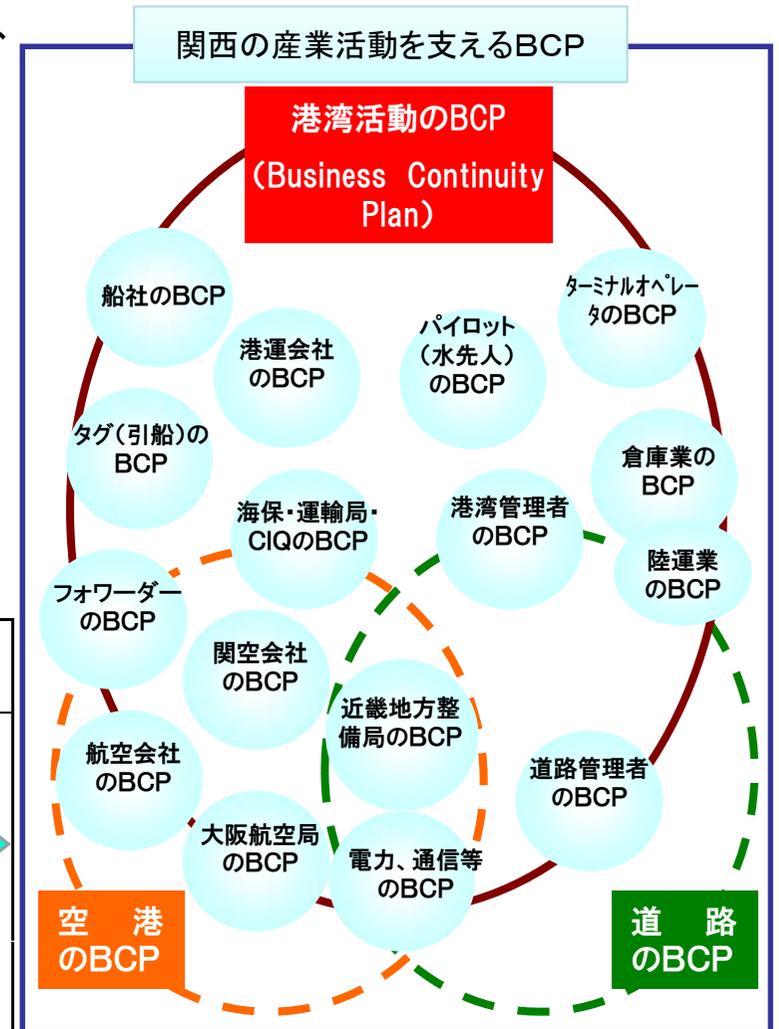
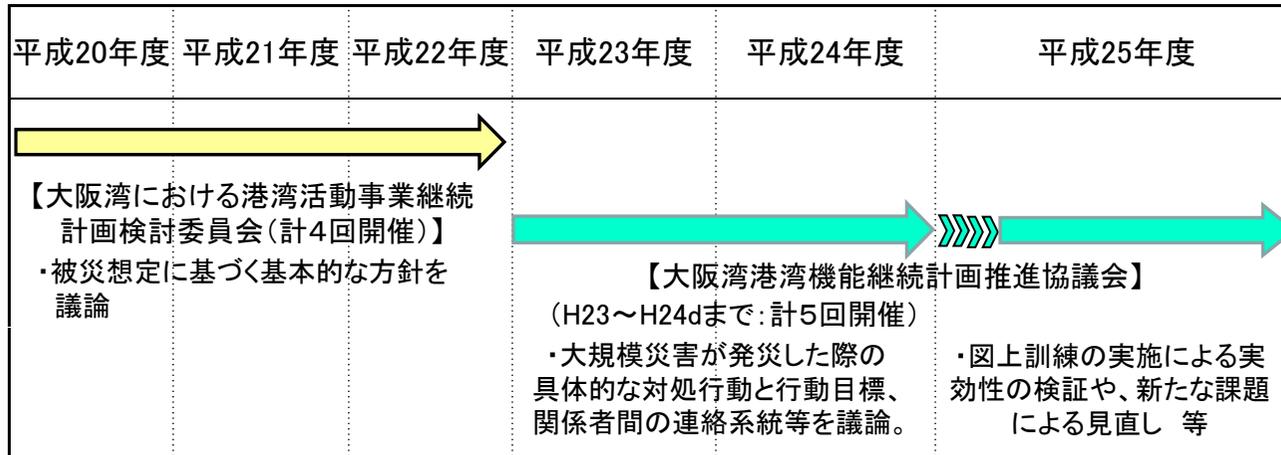
【目標】

災害時における港湾機能継続のための広域協働体制(港湾活動のBCP)を構築し、港湾活動の維持・早期復旧を目指す。

- 港湾物流の特殊性から、港湾の機能継続は、港湾(航路、岸壁等)の機能、海運事業者や港湾運送事業者の機能、税関・出入国管理・検疫(CIQ)の機能、港湾に接続する主要道路の通行機能が整って、初めて継続を確保することが可能。
- このため、大規模災害発生時において、円滑な復興を果たすため、国、各港湾管理者、港湾関係者等が関西全体として連携できる仕組みを作り、企業の参加も得た、港湾活動の事業継続計画(BCP)の策定に向けた検討を行う。

平成25年度の取り組み

- ・ 第6回大阪湾港湾機能継続計画推進協議会 (H26.3予定)
- ・ 海溝型地震大阪湾BCP(案)の見直し検討及び海溝型地震時の図上訓練による検証を行う。



災害に強い物流システムの構築



民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会(近畿)

- 国、近畿2府4県、関西広域連合、有識者、倉庫協会、トラック協会、物流事業者等で構成
- 平成23年度に民間108の施設を物資拠点として選定し、災害時における国・自治体・物流事業者等の役割分担を明確化。
- 災害時には締結した災害協定に基づき、国・自治体に物流事業者等を物流専門家として広域物資拠点施設や物資拠点施設に派遣。

平成25年度

災害協定の締結

物流関係団体と自治体は、災害時における当該施設の利用又は物流事業者関係者の広域物資拠点への派遣を含めた協定の締結・見直し

支援物流に関するシミュレーション

訓練計画の策定

訓練の実施

地域防災計画への反映

災害対策基本法に基づく各地域の防災計画に支援物資物流体制を反映

大阪湾に係る緊急確保航路について

- 東日本大震災で発生した津波により港内外に大量の貨物が流出し、航路を塞いだことで、緊急物資船をはじめとする船舶の航行が困難となった。
- この教訓を踏まえ、港湾法が改正され、国が災害時に啓開作業を迅速に行い、港湾に至る船舶の交通を確保するため、一般水域において緊急確保航路が指定された。(H25.12.24閣議決定、H26.1.15施行)

